

第1回みどりのまちづくり審議会 議事概要

- 1 日 時 平成28年8月10日(水) 午前10時から午前11時45分
- 2 場 所 大阪市役所本庁舎屋上階(P1)会議室
- 3 出席者
(委員)
増田会長、澤木会長代理、足立委員、高坂委員、佐々木委員、堤委員、寺川委員、
花田委員、藤田委員、森山委員、矢田貝委員、山田委員
(本市代表)
田中副市長
(幹事)
都市計画局長(代理出席)、環境局長(代理出席)、都市整備局長(代理出席)、建設
局長、港湾局長(代理出席)
(事務局)
上田建設局理事、西川公園緑化部長、山根施設管理調整担当部長、牧動物園改革担
当部長兼天王寺動物園長、松本調整課長、入江緑化事業担当課長 木下調整課長代
理 他
- 4 議題
 - (1) 大阪市みどりのまちづくり条例について
 - (2) 新・大阪市緑の基本計画について
 - (3) 今後の審議会のスケジュールについて
 - (4) その他(報告事項)

5 議事内容

<10時開会>

(司会 建設局公園緑化部調整課長代理 木下)

<委員及び本市出席者紹介>

(司会より委員及び本市出席者の紹介)

<本市代表あいさつ>

(田中副市長よりあいさつ)

<会長の選出>

(司会)

「大阪市みどりのまちづくり条例施行規則第12条第1項」におきまして、みどりのまちづくり審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定めることとしております。なお、会長の任期につきましては各委員の委嘱期間と同じ期間となります。委員の皆様いかがでしょうか。

(藤田委員)

大阪市の公園緑化行政に非常に詳しく、また、みどりに関する条例検討会議でも座長を務められました増田委員にお願いしてはいかがでしょうかと思いますが、どうでしょうか。

(司会)

ご異議がございませんようですので、増田委員に当審議会の会長をお願いいたします。

(増田会長よりあいさつ)

<会長代理の選出>

(司会)

「大阪市みどりのまちづくり条例施行規則第12条第3項」により、「会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する」と規定されております。会長代理をあらかじめ定めておくことになっておりますので、増田会長、いかがでしょうか。

(増田会長)

都市計画、景観計画がご専門の澤木先生に副会長をお願いしたいと思っております。

(司会)

それでは、澤木委員に会長代理に就任いただくということで、よろしくお願いたします。

誠に申し訳ありませんが、田中副市長におきましては、別の公務のためここで退席をさせていただきます。

<会議資料確認>

(司会より会議資料の確認)

<会議の公開・非公開について>

(司会より本会議の公開・非公開について説明)

(公開について委員が同意)

<議事>

議題1) 大阪市みどりのまちづくり条例について

(事務局より議題について説明)

議題2) 新・大阪市緑の基本計画について

(事務局より議題について説明)

(増田会長)

指標について、結果の公表はすでに行っているのか。

(木下調整課長代理)

都市公園の市民一人当たり面積については、毎年、「大阪市都市公園一覧表」の中で公表している。市政モニターの結果についても公表しており、それぞれのタイミングで結果を公表している。

(増田会長)

ベース図について市営公園と府営公園は入っているが、国営公園は入っていない。都市公園の市民一人当たり面積は国営公園も含めての数値になっていると思うので、追加した方がよいのではないかと。

(木下調整課長代理)

基本計画改定時に改めて検討する。

(寺川委員)

基本計画を定めるにあたって、緑の質を捉えたようなデータはあるのか。なければ用意していただきたい。

(木下調整課長代理)

現在の段階では、緑の質を捉えたような、具体的なデータの集積はできていない。緑の基本計画改定検討会議の中でも緑の質については様々な議論があったが、当時の段階ではどのようにデータを捉えていくのかということまでは至らなかった。今後の参考とさせていただきたい。

(増田会長)

相関植生に近いデジタルデータを蓄積している政令市もあるので、検討していただきたい。

(足立委員)

基本計画に市民、事業者、行政の協働ということが書かれているが、市民の自発的な緑化活動を促すようなことをもう少し検討されてはと思う。また、生産緑地等の農地について今後、緑地としての位置づけがどのように変化していくのかをデータの的にとらえ、シュミレーションしたほうが良いのではないかと考える。

(増田会長)

生産緑地等の農地について大阪市は100haを切っているが、昨年、都市農業振興

基本計画が国の方で策定されおり、各市町村自治体が都市農地の保全のための基本計画を策定するという事になっている。また相続税について税制改正がなされるかもしれない。国の方ではそういった動きがあるので、それが有効に働いて、都市農地の保全へつながっていくかもしれない。

(花田委員)

資料で、緑という字の表記について、平仮名の「みどり」と漢字の「緑」があるが、どのように使い分けているのか。

(木下調整課長代理)

漢字の「緑」は樹木そのものなど、植物の材料を指している。今回、緑の基本計画そのものが、ソフト・ハード含めた総合計画ということで、あえて漢字の「緑」ではなく平仮名の「みどり」を使っている。みどりのまちづくり条例の「みどり」も、総合的に推進する様々な仕組みを作っていくという意味で平仮名の「みどり」を使っている。

(増田会長)

緑化リーダー制度やグリーンコーディネーター制度、公園愛護会の制度など、市民の自発的な緑化につながるような大阪市の取り組みを今後の審議会の中で紹介していただきたい。

(松本調整課長)

次回の審議会で紹介させていただきたい。

(寺川委員)

基本計画18ページの公園の利用目的で、割合の低い「鳥や昆虫などの生き物を観察するため」という自然観察的な面を増やしていくことが、公園の利用頻度に大きく関わっているのではないかと考えており、大阪市内で自然環境に関する観察会などがどれくらい行われているのかのデータも紹介いただきたい。

議題3) 今後の審議会のスケジュールについて

(事務局より議題について説明)

(澤木委員)

緑化重点計画と保全配慮計画を策定していくにあたって、審議会には計画のあり方についてが諮問され、その答申を受けて、市の方で計画を作っていくという理解でよいのか。

(松本調整課長)

その通りである。

(澤木委員)

緑化重点計画や保全配慮計画を策定していく上では、市民、企業などを巻き込みながら、緑化を図っていくという視点が大事だと思う。市がトップダウンで計画を策定し

てしまうと市民の方の理解や意識がついてこないと思うが、計画に市民の意向を反映するような工夫を考えているのか。

(松本調整課長)

計画の実効性を高めるためには、策定段階から市民、企業の意見を多く反映する必要があると考えている。そのための手法としては、市民の方々、企業の方々からのみどりのまちづくりに関する幅広い意見を聴く必要があると考えており、その為に地域の現状を総合的に網羅している区長会と連携し、計画案に反映したいと考えている。

(増田会長)

緑化重点計画と保全配慮計画について、将来像は10地区一律に打ち出すということが必要なかもしれないが、具体的な施策や事業は地区ごとにプライオリティをつけて2地区なり3地区なりで順次、議論していくのが良いのではないかと。将来像は10地区そろって打ち出すというようなことが必要かもしれないが、具体的な戦略はもう少し検討いただきたい。また、特に保全配慮計画については、現在世界的に大きなテーマになっている気候変動や生物多様性などについても、ご考慮いただきたい。

(松本調整課長)

緑化重点計画と保全配慮計画については概ね2カ年で、10地区の大まかな方向性を出していきたいと考えている。それぞれの具体的な施策や事業については、各地区の調査の段取りを組んでいるところなので進捗等を踏まえ、適宜、報告、相談させていただき、プライオリティなども含めて今後、検討させていただきたい。

(藤田委員)

報告事項になるのかもしれないが、基本計画自体は、自然環境や生物多様性を前提にしながらも、都市防災への対応、ヒートアイランドへの対応なども大きな課題に挙げられていると思うので、都市防災やヒートアイランドに対してどのようなインパクトがあるのか報告していただくと、次の計画にもつながるのではないかと。

(増田会長)

景観条例の景観形成の指針や地域防災計画といった関連計画の中で緑化重点地区や保全配慮地区がどのような扱い方をされているのかについて、整理していただきたい。

議題4) その他(報告事項)

(事務局より緑化等の義務の概要について説明)

(事務局より天王寺動物園101計画について説明)

(寺川委員)

緑化等の義務の3%のカウンターの仕方について、今までは大規模、準大規模で分かれていたのが、1000㎡以上がすべて、6m以上の樹木から壁面緑化まで、選べる緑化になったという理解でよいのか。

(入江緑化事業担当課長)

その通りである。

(増田会長)

緑化義務について、一部太陽光パネルに置き換えるというような要望が出ている都市もある。大阪市では、例えば商工会議所などからそのような要望は出されていないのか。

(堤委員)

初めて聞いたので、確認をする。今後検討する。

(増田会長)

そのような要望があった場合にどう対応するのか少し考えていただきたい。

また、天王寺動物園の経営計画については、単にお金の収支ではなく、市民や企業の参画を貴重な経済資源として位置付けた方が良いのではないかと考える。

(牧動物園改革担当部長兼天王寺動物園長)

貴重なご意見ありがとうございます。

(高坂委員)

動物園は動物を飼育している以上なかなか難しいかもしれないが、清潔さという観点を重視してもらえれば、集客力もさらに向上するのではないかと思う。阿倍野の歩道橋など、天王寺の周辺は緑視率が低いとのことであり、動物園の存在は大きいように思う。ハルカスなどで注目されている地域でもあるので、ぜひ頑張ってください。また、「美しいうるおいのあるまちなみの創出」のためには、緑化を進めるとともに、清潔さを維持・向上していくことも重要ではないかと思っている。「みどりのまちづくり」を進めていくにあたっては、ゴミの廃棄の防止など、清潔さという点も意識していただきたいと思う。

(牧動物園改革担当部長兼天王寺動物園長)

古い動物園なので、ある程度は仕方ない部分はあるかもしれないが、少しでも清潔にしていくことでお客様に快適に過ごしていただくということを、頑張っていきたいと思う。応援をよろしくお願いしたい。

<閉会>

(司会より次回の審議会について説明)

< 1 1 時 4 5 分閉会 >